

県プール整備運営事業要求水準書（案）（修正版）等 に関する質問への回答

- ・ 県プール整備運営事業要求水準書（案）（修正版）等に関して、令和2年(2020年)9月10日までに寄せられた質問への回答を公表します。多くの質問をいただき、誠にありがとうございました。
- ・ 質問は、原文のまま掲載していますが、明らかな誤字、脱字および表記の誤りと判断された箇所について、一部修正しています。
- ・ 質問への回答は、現時点での県の考え方を示したものです。今後、質問を踏まえた要求水準書等の内容の詳細化等を行う予定であり、最終的には入札説明書等で提示しますので御留意ください。

令和2年10月
宮崎県

■要求水準書(案)修正版等 質問一覧

No.	資料名	タイトル	該当箇所							質問内容	回答
			頁	数	(数)	○数	カナ	(カナ)	英字		
1	要求水準書(案)(修正版)	50mプール	12	4	(2)	③	ア			身体障がい者や高齢等の入水に配慮した移動式の階段等を随時設置できるようにすることと記載されておりますが、一ヶ所ですらよろしいでしょうか。	1ヶ所以上にて御提案ください。
2	要求水準書(案)(修正版)	25mプール	12	4	(2)	③	イ			身体障がい者や高齢等の入水に配慮したスロープ等の設備を設置することと記載されておりますが50mプールと同じように移動式の階段でもよろしいでしょうか。	25mプールは移動式の階段ではなく、スロープ等の設備を設置してください。
3	要求水準書(案)(修正版)	【別紙5-1】 【競泳用備品】25mプール	1	3・4						プールフロアの高さH=250mと記載されておりますが、ご希望の水深は1.1mと理解してよろしいでしょうか。	25mプールの水深は事業内容に合わせて御提案ください。
4	要求水準書(案)(修正版)	【別紙5-1】 【競泳用備品】25mプール	1							背泳用ポール・標識が記載されておられません、背泳の練習をする時に必要ではないでしょうか。	25mプールにも必要ですので、【別紙5-1】を修正します。
5	要求水準書(案)(修正版)	50mプール深さ	12	4	(2)	③	ア			25mプールの水深はH1.35「以上」と変更されていますが、50mプールの水深は変更がありません。あくまでも「H2.0m」で計画する必要があると考えてよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
6	要求水準書(案)(修正版)	仮設席	13	4	(2)	③	ウ			「仮設席は別途予算措置を講ずる」と表記がありますが、これは仮設席構築だけでなく、仮設席用照明設備、空調設備、換気設備、防災設備、消火設備、観客増に伴う給排水設備、衛生設備を含むものと考えてよろしいでしょうか。	別途予算措置の対象は、原則、仮設席のみです。必要な設備は本施設の計画に含めて御提案ください。
7	要求水準書(案)(修正版)	プールサイドの幅	13	4	(2)	③	エ			「大規模大会の開催時において大会運営に支障がない範囲で、プールサイドの一部を仮設席とすることも可とする」とあり、【別紙4-2】プールサイドには「50mプールの周囲には大会運営に支障がない十分な寸法(8m以上)を確保すること。」とありますが、短辺・長辺それぞれ8m+8m=合計16m分の中で、提案により適切な寸法を確保した上で割り振りをしてもよろしいでしょうか。(例:10m+6mなど)	長辺方向はそれぞれ8m以上の寸法を確保してください。短辺方向は、両サイドの和を16m以上確保した上で、適切な寸法を提案してください。
8	要求水準書(案)(修正版)	塩素臭対策	21	4	(4)	⑤	キ			「塩素臭拡散を防止又は低減できる設備内容とすること。」、また【別紙4-1】共通事項に「高機能循環ろ過装置(オゾン浄化装置、紫外線殺菌装置、中空糸膜装置等の高度処理装置を併設したものを)を設置すること。」記述がありますが、塩素臭拡散を防止又は低減できる設備の提案であれば、オゾン発生装置・紫外線照射装置を用いないこと、またはプール循環ろ過設備とは別の設備対応を想定してもよろしいでしょうか。	高度処理装置を設置してください。
9	要求水準書(案)(修正版)	駐車場管制設備	46	10	(1)					「PFI事業者は、本施設内の駐車場、自動二輪駐車場、駐輪場の運営を行うとともに、駐車場管制設備(利用料金徴収システム)の・・・を行うこと」とありますが、管制設備の対象は「駐車場」のみで、自動二輪車と駐輪場は対象外と考えてよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
10	要求水準書(案)(修正版)	CADデータ								【別紙1】対象敷地現況図のCADデータ(dwgもしくはdxf)を頂けないでしょうか。	本事業以外の目的に使用しないこと、また第三者への提供を行わないことを条件に提供可能です。提供を希望される場合は、県国民スポーツ大会準備課施設整備担当宛てにメールをお願いします。
11	要求水準書(案)(修正版)	敷地内通路								【別紙1】対象敷地現況図内の敷地内通路について、宮崎市開発許可指導要綱や各種規定に基づくことを前提とし、車両の軌跡や車両動線計画等の提案と整合させるため、多少形状を変更した形で提案しても構わないでしょうか。	御理解のとおり、多少形状変更しても構いません。
12	要求水準書(案)(修正版)	開発指導許可								宮崎市開発許可指導要綱の中に、周辺に消防水利が無い場合、敷地内への設置が求められますが、必要となった場合は開発許可関連であるため、県の御負担で整備するかと考えてよろしいでしょうか。	民間収益施設の建設に当たり敷地内通路を建築基準法上の接道が必要な道路として指定が必要な場合は、開発行為が必要になります。その場合、開発行為の起因者が民間収益事業者となるため民間収益施設用地内の消防水利は、民間収益事業者が、また、PFI事業用地内に必要な消防水利は、PFI事業者が各々建設し、維持管理を行うこととします。ただし、開発行為の申請業務は宮崎県が行います。
13	要求水準書(案)(修正版)	【別紙23】 定期借地契約期間	4	5	(3)					複数にわたる民間収益事業者との事業用定期借地権設定契約の定期借地期間は別々に提案してもよいのでしょうか。	別々に提案しても構いませんが、一体開発であることに留意した提案としてください。また、先行して事業期間が終了した土地が有効に活用できる提案としてください。
14	要求水準書(案)(修正版)	【別紙23】 土地賃付料	4	5	(4)					土地賃付料は民間収益事業者における収益性を検討する上で非常に重要であることから、入札公告時に、参考価格として土地賃付料をお示しただけでないでしょうか。	用途の想定ができないので、参考となる土地賃付料はお示ししない予定です。
15	要求水準書(案)(修正版)	【別紙23】 土地賃付料	4	5	(4)					「入札公告時に民間収益事業者が提案した土地賃付料と県が定期借地契約前に実施する鑑定評価の金額を比較し、高い賃付料を地代とする」と書かれておりますが、この中の「入札公告時」とは「入札・提案書提出時」との解釈でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。「提案書提出時」に修正いたします。

No.	資料名	タイトル	該当箇所						質問内容	回答
			頁	数	(数)	○数	カナ	(カナ)		
16	要求水準書(案)(修正版)	【別紙23】 土地貸付料	4	5	(4)				「入札公告時に民間収益事業者が提案した土地貸付料と県が定期借地契約前に実施する鑑定評価の金額を比較し、高い貸付料を地代とする」と書かれておりますが、貴県の価格が事業者提案価格を大きく上回る場合、民間事業が成り立たなくなる可能性があります。そもそも鑑定評価はその前提条件の設定次第で振れ幅が生じるものと考えますので、単純に高い方の価格を採用するのではなく、「事業者提案価格と貴県鑑定価格の間で双方協議のうえ決定する」と修正していただけないでしょうか。	土地貸付料は、民間収益事業者が提案した土地貸付料と県が提案用途を踏まえて実施した鑑定評価額等を基に算定した土地貸付料の金額を比較し、高い額とします。なお県が定める土地貸付料の算定式(年額)は下記のとおりとする。 【算定式(土地貸付料年額)】 鑑定評価額等を基に算出した貸付部分に係る土地の1平方メートル当たりの価格×貸付面積×4/100＝土地貸付料年額
17	要求水準書(案)(修正版)	敷地内通路	23	4	(5)	⑨			「別紙1対象敷地現況図」の敷地内通路と市道江平東通りと市道青葉通りとの接続部分や、PFI事業敷地外の部分の整備は別事業とされるのでしょうか。	敷地内通路と各市道との接続部分は、PFI事業の対象といたしません。 事業範囲の詳細は、【別紙1】対象敷地現況図(修正版)で確認してください。
18	要求水準書(案)(修正版)	個人利用に関する主な業務	39	4	(2)	①			屋外クライミングウォールは2名以上でないご利用許可をしてはいけない旨書かれておりますが、1名利用が2組いる場合は許可してもよろしいでしょうか。(許可を出す「2名以上」の定義をお聞きしたいという趣旨です。)	2名以上の定義については、1名はクライマー、1名はビレイヤー(安全上のロープ確保者)になるため、1組2名以上が原則となります。
19	要求水準書(案)(修正版)	要求水準の変更事由	3	8	(1)				要求水準の変更により体制の増減が生じた場合は金額の変更があるという理解でよろしいでしょうか。	要求水準の変更を行う場合には当該事由や影響見込みにより対応が異なりますが、増減対象になる可能性はあります。
20	要求水準書(案)(修正版)	監視カメラ設備	19	3	(4)	②	エ		防犯カメラの台数に関する水準はありますでしょうか。	水準はございませんので、必要な台数を設置してください。
21	要求水準書(案)(修正版)	減免対象について	42	4	(3)	①			県の水泳連盟等による貸し切り利用(減免対象)を含め減免対象の利用は年何回程度予定されておりますか。	【別紙24】減免対象行事等(予定)(修正版)(1001)を御参照ください。
22	要求水準書(案)(修正版)	救護員資格	45	7					救護員の資格要件はございますでしょうか。	救急救護に関する資格所有者とすることが望ましいですが、要件としては定めません。
23	要求水準書(案)(修正版)	ネーミングライツについて	48						イベント開催において主催者とネーミングライツ事業者とが同業関係にある場合のマスキング作業等は必要でしょうか。ある場合の作業実施者と作業費の負担者についてどのように考えればよろしいでしょうか。	マスキング等が必要な場合は、主催者側が行うことを想定しております。
24	要求水準書(案)(修正版)	備蓄物資について	50	12	(2)	②			備蓄物資の指定はありますでしょうか。	指定はございませんので、「宮崎県備蓄基本方針」に沿って備蓄してください。
25	要求水準書(案)(修正版)	備品の設置業務	4						備品の設置業務を開業準備業務に含める場合、備品の設置業務の担当企業は、建設業務の参加資格要件を満たしていても、運営維持管理業務の参加資格要件を満たせばよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
26	要求水準書(案)(修正版)	民間収益事業敷地の石碑について	6	2	(1)				民間収益事業敷地の石碑を残す場合、分筆される石碑部分の敷地境界線については、入札公告時に具体的な線引き箇所が示されるのでしょうか。もしくは事業者提案でしょうか。	事業者提案とする予定ですが、入札公告時にお示しします。
27	要求水準書(案)(修正版)	大型映像装置	19	4	(4)	③	ア		大型映像装置については、本PFI事業の対象外との理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。なお、大型表示装置は要求水準に含んでいます。
28	要求水準書(案)(修正版)	屋外クライミングウォール	24	4	(5)	⑩			通常使用時に必要なスペースを民間収益事業敷地内に確保してもよろしいでしょうか。	必要なスペースはPFI事業敷地内に確保してください。
29	要求水準書(案)(修正版)	クライミングウォールの運用	24	4	(5)	⑩			大会開催時に必要なスペースを民間収益事業敷地内に確保してもよろしいでしょうか。	必要なスペースはPFI事業敷地内に確保してください。
30	要求水準書(案)(修正版)	屋外クライミングウォール	39	4	(2)	①			屋内外クライミングウォールの利用について、個人利用、貸切利用は混合型(利用料金収入と県からの対価を原資とする)として、教室や自主イベントを実施する場合には自由提案事業(独立採算)との理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
31	要求水準書(案)(修正版)	別紙23	3	4	(6)				「当該費用分をPFI事業者に委託する」とは具体的にどのような状態を指すのでしょうか。民間収益事業者が本施設の貸出利用料金を負担する代わりに、本施設の諸室で実施するイベント等の業務をPFI事業者に貸出料金相当額で委託することでしょうか。	御理解のとおりです。提案の際には費用分担がわかるような形でお示しください。
32	要求水準書(案)(修正版)	【別紙22】 屋外クライミングウォール	23	4	(5)	⑩			外構計画として、PFI事業者にてクライミングウォールホールドを調達することとなっているが、ホールド設定は、県で実施するという認識で宜しいでしょうか。	ウォール設置時にホールド設定も事業者に行っていただきます。それ以降のホールド設定の変更については、保守点検に合わせて実施、又は各種大会時に変更の必要があれば主催団体(競技団体等)が設定することになります。
33	要求水準書(案)(修正版)	【別紙22】 屋外クライミングウォール備品							屋外クライミングウォールは、一歩間違えば死亡事故に直結する危険なスポーツであることを踏まえ、利用に必要な備品は全て利用者の負担において持参いただくことを想定しており、運用の観点より、持ち込み備品とすることをお認めいただけますでしょうか。これは万が一事故が発生した場合の責任区分の明確化にも資するものであり、お認めをいただきたい。	屋外クライミングウォールに取り付けておく必要がある備品以外の、ハーネスやロープなどの備品は原則利用者の持参としますので、【別紙22】クライミング備品リストを修正します。
34	要求水準書(案)(修正版)	【別紙22】 屋内クライミングウォール備品							類似施設において、屋内クライミングウォールでのチョーク使用は飛沫拡散にもつながるため感染症予防の観点から使用を禁止しており、本施設も同様の対応といたし、お認めをいただきたい。	チョーク使用は安全面で必要であるため、感染症予防については、清掃等によりチョークの堆積を最小限にとどめるなどの対応を行ってください。
35	要求水準書(案)(修正版)	【別紙22】 共通備品							クライミングウォールで使用するチョークバック・チョークは、感染症予防の観点から利用者持参の運用としても宜しいでしょうか。	そのような運用も可とします。

No.	資料名	タイトル	該当箇所							質問内容	回答
			頁	数	(数)	○数	カナ	(カナ)	英字		
36	要求水準書(案)(修正版)	【別紙22】 その他		3						「令和7年4月供用開始から宮崎国スポ・障スポ大会までの間に、平日は50m全面、休日は50m全面を競技力向上のための強化練習等で利用する見込みである。」とあるが、本施設における同大会が延期となった場合の取り扱いについて、御教示いただきたい。(延期となるのか、2年連続で行うのか等)	大会が延期となった場合も、供用開始から大会期間まで、同程度の利用が見込まれます。
37	要求水準書(案)(修正版)	【別紙22】 その他		3						「令和7年4月供用開始から宮崎国スポ・障スポ大会までの間に、平日は50m全面、休日は50m全面を競技力向上のための強化練習等で利用する見込みである。」とあるが、本施設におけるクライミング施(屋内・屋外)は、強化練習の対象外という認識でよいのか？また、強化練習時のトレーニング室の利用可能性(貸切)についてもご教示いただきたい。	クライミング施設については、強化練習等で利用することが見込まれるため、【別紙24】減免対象行事等(予定)を修正します。強化練習時のトレーニング室については利用の可能性はありますので、貸切利用については主催者等と協議を行うこととしています。(要求水準書(案)(修正版)P42.43参照)
38	要求水準書(案)(修正版)	事業期間の変更	6	2	(3)					埋蔵文化財が発見されたことにより工期が遅れ、それ以降のスケジュールに変更が生じた場合は、運営・維持管理期間を変更すると記載がありますが、疫病やその他の事由で工期が遅れた場合も事業期間の変更は行わないということでしょうか。	事由及び影響の程度により対応方針が異なります。
39	要求水準書(案)(修正版)	利用料金の減免	43	4	(5)					理由料金の減免について、別紙23に減免対象行事をお示しいただいております。 ・記載の行事は休日に開催予定でしょうか。 ・減免に関して、回数や金額の上限をお示しいただき、精算方式としていただけないでしょうか。大幅に減免行事が増えた際に利用料金収入への影響が懸念されます。	・基本的には土日祝日に開催予定となっておりますが、大会日程の都合等で、平日に開催される場合もあります。 ・現指定管理施設において、減免の回数や金額に上限を設けていないため、本施設についても設ける予定はありません。
40	要求水準書(案)(修正版)	付帯事業	47	11	(2)	②				付帯事業として飲食店や、売店を設置する提案をした場合、引き渡し日から事業期間終了日までの貸付け期間を設定いただけるという認識でよろしいでしょうか。	貸し付け契約自体は5年が最長ですので、更新により対応することを想定しています。
41	要求水準書(案)(修正版)	付帯事業	47	11	(2)	②				付帯事業はPFI事業者が実施することとし、別途事業主体を設立して実施することや第三者への転賃することは認めないとありますが、ここでいうPFI事業者とは、構成員及び協力企業のことを指しているという認識でよろしいでしょうか。	PFI事業者は、SPCのことを指しております。 なお転賃についてはNo.42の回答を参照してください。
42	要求水準書(案)(修正版)	付帯事業	47	11	(2)	②				前段の質問においてPFI事業者が構成員及び協力企業のことを指す場合において、売店などを運営する企業も合わせて参加資格申請時にエントリーすることになると思いますが、実際の施設オープンがかなり先になるため出店を合意していただける事業者は少ないと思慮します。そこで付帯施設の貸し付け契約は宮崎県とSPCまたは構成企業・協力企業が締結し、第三者への転賃をお認め頂けないでしょうか。コロナの影響もあり、飲食関係事業者の出店意欲が低い状態が続いております。	PFI事業者が提案した付帯事業を実施するために県が必要と認めた場合は、第三者への転賃を可能とすることに変更します。
43	要求水準書(案)(修正版)	修繕業務報告書	62	9	(2)	⑤				修繕業務にかかるサービス対価について、サービス対価の支払い及び支払い方法を確認すると、サービス対価C-3の額を提案するにあたり、修繕業務の実施内容を報告し県の確認を受けたうえで請求書を発行するとあります。実際に修繕工事が発生していない場合でも、将来の修繕工事のための積立費用として請求をすることができるという認識でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
44	基本協定書(PFI事業)(案)	(用語の定義)								本協定書(案)における「PFI事業」とは、宮崎県プール整備・運営事業(仮称)と同義という理解でよろしいでしょうか。	本協定書(案)における「PFI事業」とは「県プール整備運営事業」のうち、PFIにて整備する部分を指します。
45	基本協定書(PFI事業)(案)	(事業契約)	4	7条	2項					入札に係る不正行為について、第8条第1項各号以外に想定されている事由をご教示いただけますでしょうか。	想定している事由の一例として、検討委員会の委員に接触を試みたことが発覚した場合などが考えられます。
46	基本協定書(PFI事業)(案)	(事業契約)	4	7条	2項					宮崎県プール整備・運営事業(仮称)の入札に係る不正行為の場合に限るという理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
47	基本協定書(PFI事業)(案)	(事業契約)	4	7条	6項					事業予定者は係る違約金の支払義務を連帯して負担すると思いますが、帰責企業が当該違約金を負担する建付けに変更いただけませんか。	原案のとおりといたします。
48	基本協定書(PFI事業)(案)	(事業契約)	4	7条	6項					入札金額の10分の11に相当する金額とございますが、税込みの金額という理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりですので、基本協定書を修正いたします。
49	基本協定書(PFI事業)(案)	(事業契約)	5	7条	7項					同条第8項及び第9項に起因して事業契約が締結されない場合は、違約金の支払義務は発生しないという理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
50	基本協定書(PFI事業)(案)	(事業契約)	5	7条	7項					事業予定者は係る違約金の支払義務を連帯して負担すると思いますが、帰責企業が当該違約金を負担する建付けに変更いただけませんか。	No.47の回答を参照してください。
51	基本協定書(PFI事業)(案)	(事業契約)	5	7条	7項					入札金額の10分の11に相当する金額とございますが、税込みの金額という理解でよろしいでしょうか。	No.48の回答を参照してください。
52	基本協定書(PFI事業)(案)	(談合防止)	5	8条	1項					第7条と同様、違約金の支払い義務は、事業契約の本契約締結までに各号が該当した場合に限定していただけますでしょうか。	原案のとおりといたします。
53	基本協定書(PFI事業)(案)	(談合防止)	5	8条	1項					宮崎県プール整備・運営事業(仮称)の入札に関して各号に該当した場合に限るという理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
54	基本協定書(PFI事業)(案)	(談合防止)	5	8条	1項					事業予定者は連帯して違約金を支払わなければならないと思いますが、帰責企業が当該違約金を負担する建付けに変更いただけませんか。	原案のとおりといたします。
55	基本協定書(PFI事業)(案)	(談合防止)	6	8条	2項					第7条と同様、違約金の金額は入札価格の10分の11に相当する金額としていただけますでしょうか。	原案のとおりといたします。

No.	資料名	タイトル	該当箇所							質問内容	回答
			頁	数	(数)	○数	カナ	(カナ)	英字		
56	基本協定書(PFI事業)(案)	(談合防止)	6	8条	2項					入札金額の10分の2に相当する金額とございますが、税込みの金額という理解でよろしいでしょうか。	No.48の回答を参照してください。
57	基本協定書案(民間収益事業)(案)	事業用定期借地権設定契約	3	第6条						複数の民間収益事業予定者との基本協定書(民間収益事業)において、定期借地権の期間は別々に設定してもよいでしょうか。	No.13の回答を参照してください。
58	基本協定書案(民間収益事業)(案)	用語の定義	別紙1							「PFI事業」とは「県プール整備運営事業」のうち、PFIにて整備する部分と理解してよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
59	基本協定書案(民間収益事業)(案)	用語の定義	別紙1							要求水準書(案)(修正案)にて公表された通り、本施設について、トレーニングルームはトレーニング室に変更、屋内クライミングウォールと屋外クライミングウォールが追加されるということによいでしょうか。	御理解のとおりです。基本協定書を修正します。
60	基本協定書案(民間収益事業)(案)	基本協定書(民間収益事業)の締結について								別紙23民間収益事業の提案条件P4に「民間収益事業者が複数にわたる場合には、県と各民間収益事業者間で事業用定期借地権設定契約を締結する。」とありますが、基本協定書(民間収益事業)についても県と各民間収益事業者間で締結することになるのでしょうか。	現時点では民間収益事業者が複数にわたる場合、基本協定書(民間収益事業)は原則全民間収益事業者連名で県と締結することを想定しております。なお、今後民間収益事業に関する提案状況を踏まえて県で方針を精査します。
61	サービス購入費の算定及び支払方法等(案)	サービス購入費の構成	1	1						開業準備の対価の構成される費用の内容について、開業準備期間中のSPCの運営費も当該対価に含まれるという理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
62	サービス購入費の算定及び支払方法等(案)	サービス購入費の算出方法	3	3	(1)	①	ア			サービス購入費A-1(一括払い分)の対象費用は、①～③の消費税込みの費用に基づき算出するという理解でよろしいでしょうか。	入札公告時にお示します。
63	サービス購入費の算定及び支払方法等(案)	サービス購入費の算出方法	3	3	(1)	①	ア			サービス購入費A-1(一括払い分)の対象費の①について、基本設計費以外の、事前調査費、実施設計費、各種申請・許認可取得に係る費用については、対象となるという理解でよろしいでしょうか。	実施設計以降に生じる、実施設計及び建設工事等に直接必要となる費用については、サービス購入費A-1(一括払い分)の対象となりますが、詳細についてはPFI事業者と契約後に、提案内容に基づき分類する予定です。
64	サービス購入費の算定及び支払方法等(案)	サービス購入費の算出方法	3	3	(1)	①	イ			学校施設環境改善交付金はどの程度の金額になりますでしょうか。	入札公告時にお示しますが、交付上限額としては1～2億円程度となる見込みです。
65	サービス購入費の算定及び支払方法等(案)	サービス購入費の算出方法	3	3	(1)	①	イ			学校施設環境改善交付金を受けられる場合も、割賦払いは発生するという理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
66	サービス購入費の算定及び支払方法等(案)	サービス購入費の算出方法	3	3	(1)	①	イ			学校施設環境改善交付金の交付年度は、引渡しと同年度になりますでしょうか。	引渡しと同年度となります。
67	サービス購入費の算定及び支払方法等(案)	サービス購入費の算出方法	4	3	(1)	②				割賦元本は消費税を含めて計算するという理解でよろしいでしょうか。	No.62の回答を参照してください。
68	サービス購入費の算定及び支払方法等(案)	サービス購入費の算出方法	4	3	(1)	②				割賦金利の計算期間は、引渡し日の翌日から事業終了日までという理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
69	サービス購入費の算定及び支払方法等(案)	サービス購入費の算出方法	4	3	(1)	②				基準金利が0%未満となった場合には、当該基準金利を0%とするフロア条項を規定いただけないでしょうか。	基準金利がマイナスとなった場合は、基準金利は0%とします。
70	サービス購入費の算定及び支払方法等(案)	サービス購入費の支払方法	6	4	(4)					光熱水費の対価(サービス購入費D)は全て同額ではなく、年度ごとに金額を算出し設定するという理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
71	サービス購入費の算定及び支払方法等(案)	サービス購入費の算定及び支払方法等(案)	3		(1)	①				サービス購入費A-1の対象費用(設計及びその関連業務に要する費用+建設期間業務に要する費用+工事監理業務に要する費用)の75%が出来高に応じて支払われるとの理解でよろしいでしょうか。またその場合、年度毎の出来高払いでしょうか。	サービス購入費A-1の対象費用について、出来高に応じてその75%を毎年度お支払いいたします。
72	サービス購入費の算定及び支払方法等(案)	サービス購入費の構成	1	1						サービス購入費Aは、設計・建設業務の対価区分となっているが、SPC内の判断で、運営企業・維持管理企業(参加要件を満たす構成企業)の対価とすることも可能という認識でよろしいでしょうか。 (本施設は、プールやトレーニング室等、専門性の高い備品を取り扱う居室が多く、備品の取り扱いにおいては、購入と備品更新・メンテナンスが切り離されると非効率的であるため、サービス購入費Aに区分されている「竣工後業務(備品の設置)に要する費用」を、実際に使用する運営企業もしくは維持管理企業の対価とし、調達～設置～更新・メンテナンスを一貫して行いたいため。) サービス購入費Aを運営企業・維持管理企業の対価とすることが難しい場合、サービス購入費Bに区分変更をすることも検討いただきたい。	「竣工後業務(備品の設置)に要する費用」については、事業者の提案によってサービス購入費Bとすることも認める方向で検討いたします。あわせて、備品の設置のうち、リース調達にかかる費用については、事業者の提案によってサービス購入費Cとすることも認める方向で検討いたします。詳細は入札公告時にお示します。
73	サービス購入費の算定及び支払方法等(案)	サービス購入費 C-2(維持管理業務費)	5	3	(3)	②				サービス購入費C-2の業務内訳として、「備品等管理・更新業務に要する費用」が含まれていますが、運営企業(参加要件を満たす構成企業)の対価とすることも可能という認識でよろしいでしょうか。	事業者の提案によってサービス購入費C-1とすることも認める方向で検討いたします。詳細は入札公告時にお示します。
74	サービス購入費の算定及び支払方法等(案)	サービス購入費 C-1(運営業務費)、C-2(維持管理業務費)、C-4(その他費用)	6	4	(3)	②				サービス購入費C-2の業務内訳として、「備品等管理・更新業務に要する費用」が含まれていますが、支払方法は、第1回支払から第60回支払まで同額とすることが記載されています。PFI事業者の判断として、リースやレンタル等も視野に入れた提案は可能でしょうか。	備品の更新時に新たに購入せず、その時点からリース又はレンタル等へ切り替えるような提案は可能ですが、事業終了時には県に譲渡する提案としてください。
75	実施方針	入札参加者の資格(競争入札参加者名簿への追加登録)	15	2	(5)	①	エ オ	(a)		運営及び維持管理に係る参加資格要件について、「物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱の規定に基づき、入札参加者資格を有するものと決定された者であること」とありますが、新たに名簿への登録を行う場合は、令和2年10月1日から受付予定の随時受付競争入札参加資格審査申請にて実施し、参加資格確認基準日までに名簿に登録されることを持って当該要件を満たすとの理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。